

たいぎ 議会だより

No.192

2023

令和5年
4月発行

予算審査特別委員会

一 一般質問

「大樹町の空家対策について」「中学校部活動の地域移行に対する対応について」など
特別委員会報告

令和5年度予算を徹底審議……………P2～3

5名の議員が6項目を問う……………P6～9

大樹高等学校あり方調査特別委員会最終報告……P10～11

※認定こども園たいぎ入園式での1枚。
初めて会った先生とお友達に少し緊張
ぎみの園児たち。きちんとお座りしてお
話を聞けましたね。

別委員会での議論を経て 度当初予算が可決

条例の一部改正や
補正予算、当初予算
など28件を審議！！

条例の一部改正

大樹町公園条例の一部改正

令和5年度から歴舟川パークゴルフ場の使用料を無料とするため、条例の一部を改正しました。

経過

パークゴルフ場の入場者数の減少や継続的な赤字など、指定管理者制度による施設の活性化には限界があり、指定管理業務の在り方について見直しが必要となった。

令和5年度以降の施設の在り方

パークゴルフの競技志向から運動志向へ移行
 ○指定管理者制度から委託管理へ
 ○使用料の無料化、施設の無休化へ
 ○フェアウェイとラフの区別をなくす
 (コース内の2段刈りを全面刈りへ)

大樹町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

送迎バスでの置き去り事故等の防止を図るため、家庭的保育事業者等に対して新たな規定を定めました。

主な内容

- 安全計画の策定
- 職員の研修及び訓練の定期的な実施
- 保護者に対し安全計画の内容等を周知
- 利用者の自動車乗降車時の所在確認

利用者の安全確保を図るため、設備安全点検、生活安全指導、職員の研修及び訓練等についての安全計画を策定します。

\\ 知っておきたい令和5年度予算の主なもの //

北海道スペースポート整備事業
 整備工事・発注者支援業務
 7億6,299万円



橋梁長寿命化事業
 橋梁補修実施設計・補修工事
 1,200万円



寿町団地建設事業
 実施設計業務 (3棟14戸)
 900万円



中学校管理費
 バリアフリー化改修設計業務
 411万4,000円



歴舟川パークゴルフ場管理事業
 休憩所用プレハブ購入・設置工事
 347万6,000円



大樹中央運動公園維持管理費
 整氷車購入
 536万8,000円



第1回
定例会

議案審議
3月7日～3月16日開催

予算審査特
令和5年

公の施設の指定管理者の指定

大樹町多目的航空公園の管理運営は、公募・審査・選定を経て、次のとおり決定しました。

【指定管理者】SPACE COTAN株式会社

【指定期間】令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

問 齊藤 徹 議員

施設は改修せずに現状維持のまま、指定管理に移行するのか。

答 菅企画商工課参事

施設の改修は予定していないが、指定管理に移行するにあたり、民間のノウハウを活かすために広告宣伝費や展示品のリニューアル、予約管理システム作成等の経費を加えて指定管理料を設定している。

一般会計予算 5億6,820万9,000円 を追加補正

宇宙のまちづくり推進事業

北海道スペースポートコンセッション導入可能性調査業務

北海道スペースポートの管理運営手法を検討



996万9,000円を増額補正

内閣府の補助を受けて、北海道スペースポートにおけるコンセッション導入可能性調査業務を委託します。

Point!

コンセッションとは…

利用料金を徴収する公共施設について、所有権を自治体が有したまま運営権を民間事業者を設定する方式で、自由度の高い運営が可能となります。



問 西田 輝樹 議員

具体的な業務内容と委託先の選定方法は。

答 菅企画商工課参事

業務内容は、LC-1射場完成後の北海道スペースポートの管理運営手法を検討する。射場の管理運営は複雑になり、指定管理者制度での運営は難しいことが想定されるため、コンセッション導入の可能性を調査する。自治体がロケット射場を整備、所有する前例がないため、専門家とともに進めることが必要と考えている。委託先は、*プロポーザル方式で公募する。

牧場管理運営費

町営牧場運営経費不足分を増額

421万8,000円を増額補正

価格高騰による町営牧場の飼料費の増額や、作業機械の修繕費用などがかさんだことにより、不足が見込まれる経費について増額しました。

算 審 査 特 別 委 員 会

3月13日～3月14日開催 委員11名で徹底審議！！

令和5年度
予算議決！

歳入歳出予算総額
一般会計 71億7,400万円
特別会計 19億 550万円
企業会計 26億3,710万円
で承認しました。

会計区分(当初予算)		令和5年度
一般会計		71億7,400万円
特別会計	国民健康保険事業	6億9,500万円
	後期高齢者医療	1億 500万円
	介護保険	6億9,550万円
	介護サービス事業	4億1,000万円
企業会計	水道事業	9億6,300万円
	病院事業	11億8,990万円
	下水道事業	4億8,420万円

表決の分かれた議案

※齊藤委員長は表決に参加しません

議案名	寺嶋誠一	辻本正雄	吉岡信弘	西山弘志	村瀬博志	船戸健二	松本敏光	西田輝樹	菅敏範	志民和義	齊藤徹	結果
令和5年度大樹町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-	原案可決
令和5年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-	原案可決

賛成

船戸 健二 委員

骨格予算だが、安全安心な住民生活を維持するための予算が計上されている。
財政の健全性も持続的な財政運営に配慮した姿勢が認められ、十分に評価できるものとする。よって本案に賛成する。

一般会計
予算討論

志民 和義 委員

税の滞納者対策は、滞納整理機構に負担金を支出するのではなく、町職員で解決することが重要で、住民の事情をよく知る町職員には解決する力が備わっていると考える。よって、本案に反対する。

反対

賛成

西田 輝樹 委員

後期高齢者医療制度は、高齢者の方が安心して医療を受けられるよう構築されたもので、安定した事業運営が行われており、町の事務として、被保険者の身近な窓口業務が遂行されている。よって、本案に賛成する。

後期高齢者
医療特別会計
予算討論

志民 和義 委員

後期高齢者医療制度は、発足当初から高齢者を区別するものとの批判が多く、それまでの老人保健制度による事業運営で問題がなかった。よって、本案に反対する。

反対



齊藤 徹 委員長

令和5年度予



預託頭数が減少している町営牧場



今後が期待されるサクラマス養殖

問 菅 敏範 委員

町営牧場の赤字経営の原因は預託頭数の減少であるが、その要因である「牛ヨーネ病感染」の終息の目途は。

答 松木農林水産課長

検査で1頭でも患畜が摘発されると、正常化に3年3か月が必要。100%の検査方法がまだない状況のため、道や獣医師会に、より精度が高く速やかに感知できる検査方法の開発を要望している。

問 船戸 健二 委員

ふるさと納税の推進が事業者並びに町において重要。今後の販路拡大、広告の強化、コーディネーター等外部人材の活用についての検討は。

答 伊勢企画商工課長

寄附額の増額に向けた新たな取組として、町内事業者者に委託しているふるさと納税の業務分担を見直し、さらなるPRや販路拡大につながる手段を取り入れていく。

問 西山 弘志 委員

町内の普通河川のうち、緊急修繕が必要な場所が2か所程度とあるが、修繕箇所と積算は。

答 奥建設水道課長

具体的な場所等は確定していない。1年経過する中で傷んでいる部分、概ね2か所程の修繕を見込んでいる。令和5年度は東川の一部を優先的に修繕したい。

問 志民 和義 委員

高校生までの医療費の全額助成の考えは。

答 酒森町長

医療費は小中学生まで既に無料化を実施しているが、子どもたちが安心して生活できる環境を整えていくため、高校生までの無料化も検討の余地はあると考えている。

問 吉岡 信弘 委員

サクラマス養殖事業は、自然の影響で残念な結果に終わったが、今後を期待している。令和5年度に新しい取組はあるか。

答 松木農林水産課長

令和5年度から事業主体が変わり、サクラマス以外の魚を新たなメニューとして採用するための養殖試験も検討している。また、赤潮等の被害の様子から、収穫時期の見直しや大きめのいけすの購入の話も聞いている。

問 寺嶋 誠一 委員

赤潮被害対策のためにも、海面養殖の事業化は必要であるが、さらに陸上養殖の事業化の考えは。

答 酒森町長

国内で養殖事業を進めることが、これからの日本漁業にとって大きな役割であり、陸上養殖については、酪農現場でバイオガスの熱量が期待できるため、それらの活用方法も検討したい。

問 西田 輝樹 委員

地域公共交通確保維持改善事業（十勝バス広尾線）の乗車密度を上げるために、町としてどのような努力をしているか。

答 伊勢企画商工課長

現在の乗車密度は3.9人で、5人を切ると補助金がカットされる。毎年広尾線の協議会で、今後の方向性や乗車率について協議しているが、具体的には決まっていない。十勝管内の各路線で赤字が続いており、広域で今後の方策について計画づくりを進めている。



一般質問

5名の議員が6項目について質問

町民の声を町政に届ける

西山 弘志 議員 …… P7

◎宇宙のまちづくり、町民向け情報発信の強化の取組について

寺嶋 誠一 議員 …… P7

◎大樹町の空家対策について

菅 敏範 議員 …… P8

◎中学校部活動の地域移行に対する対応について

志民 和義 議員 …… P8

◎会計年度任用職員の待遇改善について
◎社会教育の推進について

齊藤 徹 議員 …… P9

◎大樹高等学校の存続に向けた今後の取組について



◆一般質問とは◆

一般質問は、町の事務や事業に関して質問できる大事な議員活動の場です。年4回の定例会に行い、臨時会ではできません。

・質問時間は30分

大樹町議会では、議員が質問できる時間は1問につき30分以内です。答弁に制限時間はありません。

・一問一答方式

議員と町長が対面して、1つ質問をして、1つ回答をします。

・事前通告

質問したい議員は、前もって質問内容を記した「事前通告書」を提出しなければなりません。

・登壇順（質問順）

原則として、通告書の提出順に質問します。

YouTubeで議会中継をご覧いただけます！

一般質問のページに掲載している二次元バーコードから、議員ごとの動画をご覧いただけます。



ご自宅のスマートフォンやタブレット端末、パソコンなどで気軽に町議会を傍聴できます！

⚠️ ご注意

スマートフォンやタブレット端末等による視聴は、パケット通信料定額制の加入契約をしていない場合、通信事業者から高額な料金を請求される場合があります。Wi-Fi環境下での視聴をお勧めします。

◎チャンネル登録をお願いします！

チャンネル登録すると、ライブ中継が始まった際や新しい動画が公開される際に、通知を受け取ることができます。ぜひご登録ください。

大樹町議会
チャンネル





西山 弘志 議員

詳しい内容は録画映像をご覧ください



質問

答

町民への情報発信が少なく不満の声が聞こえるが

町民対象の宇宙関連イベント等を開催するなど説明の場を設ける

Q1 宇宙のまちづくり、町民向け情報発信の強化の取組について

質問 地方創生応援税制に係る大臣表彰の受賞の経緯と今後の取組は。

答 (酒森町長) 今回の受賞は、寄附でHOSPOの整備に着手したこと、町内の宇宙関連産業に若者が就職・移住することで人口減に歯止めがかかっていることなどが評価された。今後は、大臣表彰をPRしながら、企業版ふるさと納税の取組を進めたい。

質問 宇宙関連事業は、新聞報道等で知ることが多く、町民からは「蚊帳の外」「予算は大丈夫か」などの声が聞かれるが、町民に向けた情報発信について今後の対策は。

答 (菅企画商工課参事) ニュースレターを発行し、工事の進捗状況やイベントの開催等を伝える。町民対象のHOSPO見学ツアーや、親子モデルロケット製作教室等のイベントを計画している。また、町内の企業や団体の会合に参加し、宇宙の取組等についてデイスカッションできればと考えている。

質問 家族ぐるみで参加しやすい土日等に、SORAやST工場等の宇宙関連施設の見学ツアーを定期的に企画し、町民に向けた説明の場をつくる取組が必要では。

答 (菅企画商工課参事) 土日や夏・冬休みなどに、参加しやすい日時でイベントを検討している。

質問 スペースポートの工事車両が増え、近隣住民が土埃や騒音等に悩まされているとの声を聞いたがその対策は。

答 (菅企画商工課参事) 時期をみて、道路に塩カ



寺嶋 誠一 議員

詳しい内容は録画映像をご覧ください



質問

答

住宅不足解消は公共施設集約化と空家対策と考えるが

公共施設の集約化を図りながら空家を利活用し地域活性化を推進する

Q1 大樹町の空家対策について

質問 今後、人流創出と将来的な人口増加を図るために、まちなか再生ゾーンに存在する公共施設の集約化が不可欠だと考えるが。

答 (酒森町長) 役場、小学校や生涯学習センター周辺を「行政・文教ゾーン」、町立病院や特別老人ホーム周辺を「福祉・医療ゾーン」とし、公共施設の集約化を図りながら、整備を進めてきた。これからは、「コンパクトな街づくり」「地域共生社会」「多世代交流」そして「ゼロカーボン」などのキーワードが挙げられる。

誰もが集まりやすい場所、高齢者の健康増進、介護予防を図る一方、子育て世代の親子など、多世代が様々な目的で集まり、新たなつながりが生まれるような、多目的複合施設などの拠点整備も必要とされている。

質問 町内企業の従業員のうち約15%が、町外に住んでおり、潜在的な住宅へのニーズは高いと思われる。さらに新たな移住・定住を促進するためには、空家を適正に管理し、住宅不足の解消を進めることが問題解決の早道であり、また今後、空家は増加傾向にあることから、空家等対策計画は重要な計画であると考えるが。

答 (酒森町長) 全国規模で空家問題が深刻化する中、当町でも空家等の対策を総合的かつ計画的に実施するため、空家対策計画を策定している。適切な管理の促進、流通、利活用と空家の発生抑制、特定空家等への対応を進めている。

活用可能な空家は、貴重な資源と捉え、利活用することで地域活性化につながる対策を推進したい。

※内容を要約して掲載しています。



菅 敏範 議員

Q1 中学校部活動の地域移行に対する対応について

質問 部活動の地域移行は、教職員の長時間労働の解消が目的で、学校教育から社会教育に移行する考えだが、現在、部活動に対する教職員の配置は。

答 (沼田教育長) 中学校には7種類の部活動があり、校長、教頭、事務職、支援員を除く全教員17名で、平日及び休日に指導している。

質問 地域移行後の基本的な運営形態について、どのように考え、今後、議論を進めていくのか。

答 (沼田教育長) 令和5年度に立ち上げる検討委員会、子どもたちのニーズや意向を踏まえ、運営団体や指導者の確保、本町にあったスポーツ環境の整備を検討していく。

質問 外部指導者の確保や財政措置、実施時期は。

答 (沼田教育長) 指導者の確保と財源措置は大きな課題である。指導者は地域の人材を発掘し、「指導者人材バンク」の整備を進める。

財源措置は、受益者負担が原則となるが、子どもたちの活動機会を失うことのないように必要な措置を講じたい。実施の時期は、令和7年度までの改革推進期間に検討を進め、可能な限り早期の実現を目指す。

質問 将来的に運営団体を、高校の部活動や少年団活動と連携させる考えはあるか。

答 (沼田教育長) 子どもたちのスポーツ環境の整備は大人の責任であり、子どもから大人まで含めた中で総合的にスポーツ環境を整備する必要があると考えている。

質問

運営形態と指導者の確保は

答

人材確保は「指導者人材バンク」で整備を進める

詳しい内容は録画映像をご覧ください



志民 和義 議員

Q1 会計年度任用職員の待遇改善について

質問 令和2年4月から会計年度任用職員制度が導入され、それまでの非正規職員の待遇は改善されたと聞いているが、任用期間は一年となっており、さらなる制度の改善が必要だと思うが。

答 (酒森町長) 制度創設の主旨の一つとして、臨時・非常勤職員は、行政のあらゆる分野で任用され、地方行政の重要な担い手となっている状況から、適正な任用・勤務条件の確保が必要とされており、当町でも国が示す基準に沿って、給与や福利厚生面の改善を図った。

任用期間は、地方公務員法において、会計年度任用の職を「一会計年度を超えない範囲内で置かれる非常勤の職」と位置づけており、法律の範囲内で任用期間を設けることが適当と考える。

Q2 社会教育の推進について

質問 生涯学習は、第5期大樹町総合計画でライフステージに応じた学習の機会の充実を努め、自らの意思で自己の充実、生活の向上を推進するとしていることから、指導者の育成が重要と考えるが、学習から指導者へと導く支援体制についてどのように取り組んだか。

答 (沼田教育長) 自主学級の開設や地域学校共同活動の支援を通して、学習から活動へ、活動から支援へと指導者の育成に向けたサイクルを推進している。また、第7期大樹町生涯学習推進計画の策定に向けて、町民の生涯学習に関するアンケート調査を予定しており、町民ニーズを踏まえながら、ライフステージに応じた学習機会のさらなる充実や、指導者の育成に努めていきたい。

質問

生涯学習指導者の育成が重要だと考えるが

答

町民ニーズを踏まえながら指導者の育成に努めていきたい

詳しい内容は録画映像をご覧ください





齊藤 徹 議員

詳しい内容は録画映像をご覧ください



質問

答

高校の魅力ある 広報活動の展開は

内容を工夫した
2種類のパンフレットを配布

Q1 大樹高等学校の存続に向けた今後の取組について

質問 大樹高校への出願状況は。中学生・保護者に対して、進路指導と部活動を含めた、高校の魅力伝える広報活動を展開していく考えは。

答 (沼田教育長) 大樹中学校21名、町外13名。

答 (酒森町長) 生徒と保護者が求める情報は異なるため、内容を工夫した2種類のパンフレットを作成し発信する。

質問 新学科の概要を「宇宙」主体と誤解している状況が続いているが、適切な情報を伝える場が必要では。

答 (沼田教育長) 道教委において「*大樹高校新学科構想PT」が設置された。小中学生や保護者、地域住民などを対象に新学科の教育プログラムの内容等について、丁寧の説明していく。

質問 大樹町も普通科新学科転換、「地域社会に関する学科」と「大樹学」を含めた*PTを立ち上げ、道教委のPTと共同で進める体制が望ましいと考えるが。

答 (沼田教育長) 大卒の支援は活性化推進協議会で審議し決定している。小回りの利く機動力ある組織は、確かならなかった。本町においても、大樹高校の現状を把握し迅速に対応できる組織について今後考えていきたい。

質問 生徒の確保に向けて、在校生の卒業後の進路を支援する施策が必要では。

答 (酒森町長) 道内では協力隊員を塾の講師に活用し、受験勉強や進路相談に対応している自治体がある。先進事例を参考に、同様の制度の検討を進めたい。

*大樹高校新学科構想PT … 道教委高校教育課、十勝教育局、町教育委員会、大樹高校の関係者で構成されたプロジェクトチーム。新学科への住民理解を深め、プログラムの具体化に取り組むことを目的に設置された。
*PT … プロジェクトチームの略。

全国町村議会議長会 自治功労者として表彰されました

志民和義 議員

◎町村議会議員として27年以上在職し功労のあった者



次の定例会は 6月です

ぜひ気軽に傍聴にお越しください

詳細は議会事務局へお問い合わせください

TEL 6-5035

請願・陳情は どなたでもできます

議会は、住民の代表機関として、民意を広く行政に反映させるため、国や町の事務などに関する請願・陳情を処理することとなっています。

請願とは、憲法に規定された国民の権利として公の機関に対し、要望する行為で、紹介議員が必要となります。陳情も同様に扱われますが、紹介議員は必要ありません。

特別委員会 — 最終報告 —

北海道教育委員会へ意見書を提出（2月28日）

安田議長、菅委員長、齊藤副委員長、辻本事務局長が北海道教育委員会の倉本教育長へ意見書を提出。

意見書の内容

- 1 大樹高等学校は令和6年度に普通科新学科への転換が決定したが、宇宙産業を含む第一次産業と情報処理の専門的知識を有する人材が必要となる。きめ細かい指導を行うため、公立義務教育諸学校教員定数改善計画に基づく教員定数の上乘せ（加配教員の配置）を要望する。
- 2 現在、大樹高等学校は、特別支援と少人数学級において加配教員が配置されているが、引き続き加配の継続を要望する。
- 3 大樹高等学校は研究指定校として、令和4年度から令和6年度までの3年間は、コーディネーター配置にかかる予算措置がなされていたが、令和7年度以降についても引き続き予算の確保を要望する。



第8回委員会（3月1日）

道教委への意見書提出について報告。最終報告書について協議。

最終報告・解散（3月16日）

令和5年3月の第1回町議会定例会で最終報告。特別委員会は調査を終了し、解散。

最終報告書 総括

大樹高等学校あり方調査特別委員会では、大樹高等学校の永続的な存続について、町と議会が一体となって取り組んでいかなければならない課題と認識し、特別委員会の設置から今日まで、様々な活動を通じて調査研究を行ってきた。

その結果を踏まえて、大樹高等学校、大樹町及び教育委員会へ要望書を提出、そして、北海道教育委員会へ意見書を提出し、この四者がより強く連携する方向に舵を取る姿勢を伺うことができ、今後の学校運営の活性化に大いに期待するものである。

本報告は最終報告としているが、本委員会のまとめとして、大樹高等学校の存続に関するあらゆる手段を模索するべく、調査と研究を今後も継続する必要性があり、議会として監視を続けていかなければならない重要案件である。

大樹高等学校あり方調査

委員会概要

名称：大樹高等学校あり方調査特別委員会

委員：議長を除く全議員（11名）

設置日：令和4年9月16日（令和4年第3回定例会）

設置目的：北海道大樹高等学校は1948年設立以来、多数の優秀な人材を輩出してきた。近年、少子化の影響で生徒数が減少し、このまま生徒数が減り続け、高等学校の再編整備の対象となれば、町の衰退、また地域経済への影響も計り知れないことから、大樹高等学校の永続的な存続に向けて調査研究をする。

調査の経過

令和4年12月の第4回町議会定例会での中間報告以降の調査の経過をお知らせします。これ以前の調査の経過は、令和5年1月発行のたいき議会だよりに掲載しています。

第7回委員会（1月16日）

北海道教育委員会への意見書、大樹高等学校への要望書、町及び町教育委員会への要望書について協議。

大樹高等学校へ要望書を提出（1月18日）

菅委員長、齊藤副委員長、辻本事務局長が大樹高等学校の前田校長へ要望書を提出。

北海道教育委員会教育部長と面談（1月18日）

安田議長、菅委員長、齊藤副委員長、辻本事務局長が北海道教育委員会への意見書の提出について打診及び情報交換を実施。

大樹町及び教育委員会へ要望書を提出（2月2日）

安田議長、菅委員長、齊藤副委員長、辻本事務局長が酒森町長及び沼田教育長へ要望書を提出。

要望書の内容

1 進学志望者の確保について

- 部活動を指導する職員が足りないときは外部指導者の導入等について協力すること。指導者の地域移行に向けて、早期に準備を進めること。
- 進学塾等の開設など必要な施策を早急に検討すること。
- 中学生や保護者に対して、大樹高等学校の魅力伝えるPR活動を行うこと。

2 普通科新学科転換について

- 「道内・道外」からの入学生の確保に向けて、「下宿・寮」の整備について、大樹高等学校と協議を進めること。
- マスコミ報道が先行した経過から、町民の多くが新学科の概要を「宇宙」主体であると誤解している状況のため、改めて適切な情報を伝える必要があることから、大樹町（大樹高校活性化推進協議会）と教育委員会は、大樹高等学校と協議すること。



を振り返って



辻本 正雄

2020年、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、住民生活は厳しい制限が課せられることとなりました。

所属する広報広聴常任委員会の活動も、議会だよりは発行できませんでした。住民懇談会や研修会が中止になるなど、非常に残念な思いがあります。

一方で、特別委員会では道教委に対して意見書を提出するなど貴重な経験をさせていただきました。



寺嶋 誠一

常に町民の皆さまの負託に応えられているのかと自問自答して始まった議員活動は、コロナ感染症拡大で、皆さまと同様に当たり前の日常を取り戻すことに必死でした。

苦悩の末に辿り着いたのは不易流行という境地でした。どんなに時代が進んでも変えてはいけないもの（不易）と変えなければならないもの（流行）を思い知らされた4年間でした。



船戸 健二

応援していただいた皆さまへの感謝の気持ちを胸に、今期は子育て支援、働き世代の支援の拡充を目標に取り組んできました。

大樹町にとって「子どもの遊び場、居場所の確保、保護者が子育てを楽しめる環境、心にゆとりが生まれる環境」の推進が今後も重要です。皆さまの声が町に届き一歩ずつ着実に進んでいくことに期待します。



村瀬 博志

議員となって4年目の区切りの時期が来ました。この間、監査業務にも携わり、1年目、2年目と要領を得ず、代表監査委員や事務局に迷惑をかけてしまいました。また、大変な業務と痛感しました。その中で、町長をはじめ、特別職の方、職員の皆さんが真摯に町政に向き合っている姿を見させていただきました。

4年間で得るものが多々あり、大変勉強させていただきました。



志民 和義

この4年間のうち3年間は新型コロナ感染拡大により議員活動が制限されました。感染症や地震・津波災害でも何もない時の備えが重要だと思い知らされました。

また、コロナ禍でのネットによるオンライン研修会、ズーム会議、議員全員がタブレットで文書を送信する時代となり、急速に電子化が進みましたが、対面での会議、研修が重要であることを改めて感じました。



菅 敏範

新型コロナウイルス感染症がまん延し、3年間も日常生活と議員活動が制限され、町民の声を議会に反映できなかったことに悔いがあります。

役場新庁舎の完成で議会のライブ配信が実現し、議会と町民の距離が近くなりました。

大樹高校の存続に対しては、特別委員会の熱い議論と活動で、存続に向けた道筋を付けることができました。

議員任期 4 年間



西山 弘志

4年前に町民の皆さまに訴えた公約を全力で取り組み、特にこの4年間は交通安全のボランティアを通じて子どもの安心安全が重要と考え、一般質問等で力を注いできました。結果、充実した4年間だったと感じています。大樹の歴史を築いてくれた先人の努力に感謝し、夢のある未来のために頑張っていきたいです。これまで支えてくれた町民皆さまに、心から感謝します。



吉岡 信弘

私は大樹町の発展は人口増であると考え、特に結婚、出産、子育て支援に取り組んできました。人口増により飲食店、商店、事業所等のお客様が増え、経済が発展し、また保育園から高校までの入園、入学者も増えます。今後は町村間の子育て支援等の格差解消が課題と言えます。宇宙関連、町内産業の発展を願います。



西田 輝樹

この4年間、「安心」「優しさ」「活力」「絆」を指針に活動してきました。生活者の視点に立った議員活動を行ったか、行動や考えに他者を思いやる心が十分であったか、4年間を振り返り、大いなる反省をしております。行政上の課題をもっと真摯に探求することが大切でした。再生エネルギーや宇宙に関することに接することができたことが幸せでした。



松本 敏光

コロナ禍の中で議員活動の制限を余儀なくされましたが、人とのつながり、絆が尊いものだと感じられました。パンデミックの中でも遅く活躍されている人たちのパワーにも感心させられました。災害が頻発しており、いつ災害が起きるかもしれません。災害に対する準備が、大樹町、個人としても大切だと思いました。



安田 清之

コロナ禍や戦争により混沌とした経済状況の中、変化を見極め、町民の声をしっかりと受け止め、町の発展と福祉向上のために、議長として議員一同とともに邁進した4年間だったと思います。開かれた議会を目指し、議会のネット中継と映像配信を進め、議会が身近になったという声を聞きます。大樹は宇宙産業や事業の拡大、新規創業など、明るい話題が豊富ですので、さらなる発展を期待します。



齊藤 徹

4年間、副議長としての重責を微力ながら担わせていただきました。常日頃から実践実行を念頭に、児童生徒や地域住民の目線に立って、産業・福祉・教育等の再生に向けてきた4年間と思っています。特に、社会福祉・社会教育ボランティア等の活動に参画し、議会活動にも反映させていただき、後半、大樹高校の存続に関して、教育課程について学ぶことができ、自己評価できる4年間でした。

第1回
臨時会

議案審議

2月17日開催

公の施設の指定管理者の指定や補正予算など4件を審議！！

公の施設の指定管理者の指定

町営晩成牧場の管理運営は、審査・選定を経て、次のとおり決定しました。

【指定管理者】 十勝農業協同組合連合会

【指定期間】 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

問 菅 敏範 議員

今後使用しない不要な施設の解体撤去等は完了しているのか。また、業務の範囲に、採草に関わる種子の選定や土壌改良、新たな施設の建設等も入っているのか。

答 松木農林水産課長

現在、晩成牧場にある建物は不要な施設とは考えておらず、相手方も施設の利用を希望しており、解体等は考えていない。

指定管理期間における草地の維持管理や更新は、すべて指定管理者にお願いするが、新たな施設整備については考えていない。

一般会計予算 1億5,174万1,000円を追加補正

宇宙のまちづくり推進事業

クラウドファンディングで支援

インターステラテクノロジズ株式会社を支援するクラウドファンディング活用支援事業において、当初の予算を大きく上回る寄附が集まったことから、補助金を1,920万5,000円増額補正します。

ふるさと応援推進事業

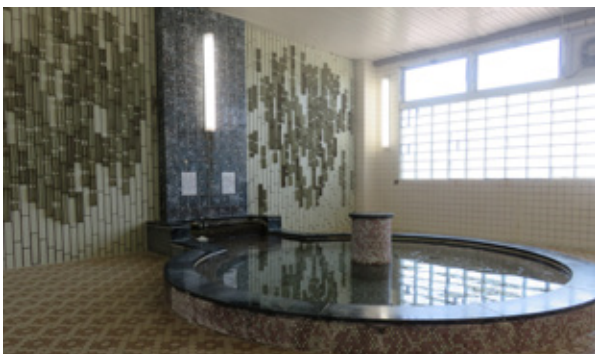
予想を上回る寄附に対応

ふるさと納税の寄附件数及び金額が当初の見込みを大幅に上回ったため、返礼品の経費や送料、発送業務や開発業務等の委託料、ポータルサイト利用料を、1,642万5,000円増額補正します。

公衆浴場運営費

浴室天井の落下防止対策

経年劣化により、浴室天井が落下するおそれがあるため改修します。



晩成温泉維持管理費

施設の修繕と燃料等高騰による補填

温泉浴室渡り廊下等の修繕や、燃料や電気料金の高騰による費用を指定管理者へ補填します。





一目でわかる 審議結果

全会一致の議案

第1回臨時会	大樹町公の施設の指定管理者の指定について 町営晩成牧場の指定管理者を指定しました。	原案可決
	令和4年度大樹町一般会計補正予算（第9号）について 歳入歳出それぞれ1億5,174万1千円を追加し、予算の総額を88億1,399万5千円としました。	原案可決
	財産の無償譲渡について 歴舟児童館敷地として指定寄附を受けた土地について、老朽化による建物の解体により寄附目的が消滅し、利用計画がないことから寄附者相続人に無償譲渡しました。	原案可決
	北海道大樹高等学校の永続的な存続に関する意見書について 北海道教育委員会に対し、大樹町議会から大樹高校の存続に関わる加配教員の配置やコーディネーターの配置にかかる予算確保等についての措置を要望する意見書を提出しました。	原案可決
第1回定例会	大樹町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律に、個人情報の保護に関する法律の一部改正が含まれていることから、条例を制定しました。	原案可決
	大樹町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律に、個人情報の保護に関する法律の一部改正が含まれていることから、条例を制定しました。	原案可決
	大樹町職員の旅費に関する条例の一部改正について 物価や人件費高騰などにより、旅費支給限度額内での東京都内宿泊が困難なことから、宿泊料を引き上げました。	原案可決
	大樹町B & G海洋センター設置条例の一部改正について 海洋センタープールの移設に伴い、より実態に即した位置として定めるため条例の一部を改正しました。	原案可決
	大樹町子ども・子育て支援会議条例等の一部改正について 子ども・子育て支援法など、子育てに関連する法律等の改正等に伴い、関連する5つの条例の一部を改正しました。	原案可決
	大樹町国民健康保険条例の一部改正について 令和5年度から出産一時金を引き上げるため、条例の一部を改正しました。	原案可決
	大樹町公園条例の一部改正について 令和5年度から歴舟川パークゴルフ場の使用料を無料とするため、条例の一部を改正しました。	原案可決
	大樹町公の施設の指定管理者の指定について 大樹町多目的航空公園の指定管理者を指定しました。	原案可決
	令和4年度大樹町一般会計補正予算（第10号）について 歳入歳出それぞれ5億6,820万9千円を追加し、予算の総額を93億8,220万4千円としました。	原案可決
	令和4年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）について 歳入歳出それぞれ6,526万6千円を追加し、予算の総額を7億4,370万5千円としました。	原案可決
	令和4年度大樹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について 歳入歳出それぞれ410万5千円を追加し、予算の総額を1億70万5千円としました。	原案可決
	令和4年度大樹町介護保険特別会計補正予算（第4号）について 歳入歳出それぞれ2,935万7千円を減額し、予算の総額を7億1,479万6千円としました。	原案可決
	令和4年度大樹町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）について 歳入歳出それぞれ1,226万1千円を減額し、予算の総額を3億8,607万円としました。	原案可決

次のページへ続く

第1回定例会	令和4年度大樹町水道事業会計補正予算（第4号）について	原案可決
	収益的収入の予定額を4億9,621万9千円、収益的支出の予定額を5億3,953万8千円としました。 資本的収入の予定額を9,777万9千円、資本的支出の予定額を4億2,883万7千円としました。	
	令和4年度大樹町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）について	原案可決
	収益的収入の予定額を10億9,970万円、収益的支出の予定額を10億9,970万円としました。 資本的収入の予定額を5,701万1千円、資本的支出の予定額を5,921万1千円としました。	
	令和4年度大樹町下水道事業会計補正予算（第3号）について	原案可決
	収益的収入の予定額を3億3,298万8千円、収益的支出の予定額を3億1,230万4千円としました。 資本的収入の予定額を2,439万7千円、資本的支出の予定額を1億3,834万円としました。	
	令和5年度大樹町一般会計予算について	原案可決
	歳入歳出予算の総額をそれぞれ71億7,400万円としました。	
	令和5年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について	原案可決
	歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億9,500万円としました。	
	令和5年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
	歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億500万円としました。	
	令和5年度大樹町介護保険特別会計予算について	原案可決
	歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億9,550万円としました。	
	令和5年度大樹町介護サービス事業特別会計予算について	原案可決
歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億1,000万円としました。		
令和5年度大樹町水道事業会計予算について	原案可決	
収益的収入の予定額を4億8,752万2千円、収益的支出の予定額を5億2,957万4千円としました。 資本的収入の予定額を1億5,955万4千円、資本的支出の予算額を4億3,342万6千円としました。		
令和5年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算について	原案可決	
収益的収入の予定額を11億2,432万円、収益的支出の予定額を11億2,432万円としました。 資本的収入の予定額を6,423万円、資本的支出の予定額を6,558万円としました。		
令和5年度大樹町下水道事業会計予算について	原案可決	
収益的収入の予定額を3億4,722万6千円、収益的支出の予定額を3億2,353万8千円としました。 資本的収入の予定額を3,491万5千円、資本的支出の予算額を1億6,066万2千円としました。		
令和4年度大樹町下水道事業会計補正予算（第4号）について	原案可決	
資本的支出の予算額を1億4,038万6千円としました。		
大樹町議会の個人情報保護に関する条例の制定について	原案可決	
個人情報保護法改正により、地方公共団体の個人情報保護制度は全国的な共通ルールで規定されることとなり、町と議会の取り扱いに差異が生じないように、議会における個人情報の保護に関する条例を制定しました。		
学童保育所を元北保育所の利活用で進めること、児童館の建設は実施しないこととする議員決議の提出	不採択	
現在、学童保育所として利用している武道館は、施設としての機能が整備されており、継続利用が適当である。また、施設の建設は、長側から計画が出ていないため、現時点では審議できないことから、不採択としました。		
所得税法第56条及び関連条項の見直しを求める意見書の採択を求める陳情書	不採択	
税申告の方法は事業者が自ら選択可能であり、所得税法第56条及び関連条項の見直しの必要性に欠けると判断したため不採択としました。		

広報広聴常任委員会



委員長 辻本 正雄
副委員長 西山 弘志
委員 寺嶋 誠一
委員 船戸 健二
委員 齊藤 敏光
委員 松本 弘志

編集後記

近年は広報紙も、デジタル化が進みスマートフォン等から紙面掲載されているコードを読み取り、詳細や動画などの情報が見られるものが多くなりました。議会だよりも令和4年10月発行分から採用し、議会の動向や議員活動等の情報発信が可能となりました。

今後、多くの町民の皆さまに手に取って見ていただける議会だよりでありたいと思います。ご愛読いただきありがとうございます。

委員長 辻本 正雄